

## 第19回 中山台地区教育環境適正化検討委員会議事録

### I 日時

令和6年(2024年)7月11日(木) 10:00~12:00

### II 場所

中山台コミュニティセンター 多目的ホール

### III 次第

#### 1 開会

#### 2 委員紹介と座長・副座長の選任

#### 3 前回までの会議の振り返り(事務局)

#### 4 議題

(1)小中一貫教育の検討を行う委員会構成員について

(2)中山台地区における小中一貫教育について

#### 5 その他

#### 6 閉会

### IV 議事録

【1 開会 ~ 2 委員紹介と座長・副座長の選任】

(事務局)

それでは、第19回中山台地区教育環境適正化検討委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙中にも関わらず、会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

~資料確認~

それでは開会にあたり、教育委員会管理部長からご挨拶申し上げます。

~挨拶~

今回は、今年度1回目の検討委員会になります。所属団体の委員改選に伴い、本検討委員会の委員も変更となっています。事務局より順次ご紹介いたします。

~事務局から各委員紹介 -資料1- ~

次に、座長、副座長の選任についてお諮りします。今年度の座長、副座長につきまして、立候補される方はいらっしゃいますでしょうか？

~ 立候補なし ~

立候補が無いようですので、事務局より推薦させていただきます。前回の座長と副座長に引き続きお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

~ 異議なし ~

それでは、決定とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ただいまからの進行を、座長にお願いいたします。

~座長挨拶~

### 【3 前回までの会議の振り返り】

(座長)

では前回までの振り返りということで、事務局からお願いします。

(事務局)

それでは事務局の方から、中山台地区教育環境適正化検討委員会についてと、前回までの会議の振り返りをさせていただきます。

まず、この組織ですけれども、行政、地域及び学校が協働で、中山台地区の子どもたちの教育環境のあり方について、検討していこうという目的で、教育委員会からの要請に基づき設置された組織であります。

委員構成ですけれども、先ほどの委員紹介でありましたように、中山台コミュニティや関係する自治会、青少年育成市民会議、民生児童委員などの地域団体や各学校のPTA等の代表者で現在構成されております。

委員会の役割ですけれども、地域や保護者の視点で協議検討していただいたものを、意見書として取りまとめて、教育委員会に提出することになります。

平成28年度から令和5年度までに計18回、今回19回目ですけれども、開催しまして、山手台中学校区の一部地域において、中山五月台中学校への学校選択制の導入や、長尾幼稚園の通園手段の確保、中山桜台小学校、中山五月台小学校の学校統合等について、協議・検討をしてきました。

令和4年度に中山台小学校が開校してから、令和4年度と5年度の適正化検討委員会では、統合後の振り返りを主に行ってきたとして、学校統合については一定の目途がついたので、今後、本委員会では、小中一貫教育に向けた協議・検討をしていきたいと考えております。

3月に実施した前回の会議ですけれども、小中一貫教育の議論をしていくにあたって、特にPTAの代表者が変わってしまうことから、PTAの新しい役員が決まってから、委員会構成の人選について話し合いたい。メンバーについては次回、本日の会議ですけれども、決めるということになっていましたので、今回の議題1とさせていただきます。

またPTA運営委員会で、小中一貫教育のことについて説明して欲しいという要請を受けましたので、今年度の4月ごろに説明会を実施済みです。

小中一貫教育の概要等については、議題の方で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

(座長)

ありがとうございます。何かご質問ありますか。

～ 質問無し ～

### 【4 議題(1) 小中一貫教育の検討を行う委員会構成員について】

(座長)

それでは、次に進みます。4の議題に入ります。

議題1は、先ほど説明がありましたように、小中一貫教育の検討を行う委員会構成員についてです。この点について、説明をお願いします。

(事務局)

はい。それでは事務局よりご説明させていただきます。

今回は、令和6年度の新メンバーで開催する初めての会であるため、令和5年度のPTAの方々にも参加していただいています。先ほど説明しましたとおり、今後、小中一貫教育の議論を進めていくにあたり、関係のあるPTAの方々から1年で交代するため、継続的な議論が難しいとのご意見があったことから、PTAとは別に、継続的に協議に参加できる方を「教育委員会が指名する者」として委員をお願いしたいと考えています。

(座長)

要するに現役のPTAの方以外の、前年度のPTAや経験者、それ以外の団体からも委員になることは可能ということにします、ということです。

しかし、今日は前回の話の流れで、このメンバーが来ておられます。現PTAの人たちだけではなくPTAの経験者等、それ以外の諸団体の人からも出ていただくということですが、それでよろしいですか。

(委員)

はい。お断りさせていただきます。私たちは、今日は初回なんで来ただけなんですけれども、継続して2年続けて委員として名前を入れられるのはお断りしたいと思います。

(座長)

個人の問題ではない。仕組みの問題として。

(委員)

これがずっと続けられるとこっちも困る。こっちも2年連続で出ないといけない。だから、ここでお断りさせていただく。

(座長)

要するに仕組みの問題として、PTAの経験者の枠はもうよろしいということ？

(委員)

いやそうではなくて、他からも別に来てもらったらいいんじゃないですか。PTA本部役員だけがこれに出ないといけない訳でもない。

(座長)

PTAの経験者及び諸団体のだから。

(委員)

なので、私たちじゃなくてもいいのでは。

(副座長)

その他の方たちっていうのを知るには、どうすれば？募集をするという感じですか？

(委員)

関わりたい方が関われば良いと思います。こういった義務みたいな、私たちが引き受けちゃうと、次の年代の方も2年連続でしないといけない。ただでさえ1年、すごく忙しい中頑張っ、私が本部役員を抜けたにも関わらず、まだ来ないといけない。

(座長)

それはPTA経験者も入れないということになります。

(委員)

私たちはメンバーとしては外してください。

(座長)

それは分かりました。

(委員)

よろしいでしょうか。仕組みづくりっていうのは私も賛成です。仕組みづくり自体は、私もとてもいいなと思ってます。ただ、その仕組みづくりをするときに、諸団体と先ほどおっしゃったんですけど、では、何らかの団体に所属しないと、会議に参加できないのかな。とちょっと思ってしまったんですね。

P T Aの、例えば、今まで関わってくださった方が、やはり、必ずしも諸団体に所属しているとは限らないんですね。それこそ小学校から中学校に次行きますよね。中学校に行っていたら、中学校のP T A会員になっていけば、会員として団体に所属されています。ただ、今は任意加入ですので、非加入の方もとても増えております。その非加入の方は、諸団体には所属されていないんですね。

保護者であっても P T A に所属されていない、ただ、その方が小中一貫とか、こういうことにはとても関心があって来たいんだってなった場合、諸団体から外れてしまうんですよ。私たちが同じ保護者なのにメンバーから外れてしまうっていうのは、どうなのかなと思うのが1点。

それから、今まで関わってくださった方々っていうのは、中学校にも必ずいらっしゃるとは限らない。子どもが高校、大学になってらっしゃる方が多いんですね。そしたら、そちらにいらっしゃる方々が関わられるのかっていうのもどうなのかな、団体として区切ってしまうのはどうなのかなと思いました。

ただ、先ほどの課題として、どうやって把握したらいいんだという言い方をされていましたが、確かにそれは課題があるんだろうなと私も思います。なので、先ほど言ったように、ここの会議も正直任意であって欲しいなと思います。

今、強制加入というのも、国でもおっしゃっていますよね。自治会でもいろいろ課題もあるでしょうし、P T Aでも課題はいろいろと、国レベルでお話されていることなんで。この会議体でも、そこも踏まえて、開かれた会議体として、いろんな考え方の仕組みづくりというものを考えていいのかな、と思いました。以上です。

(座長)

今のお話からすれば、P T A及びP T A以外の中山台コミュニティエリアの一般住民ですよね、広く対象にしたらどうかという話になるわけですね。当然、P T Aの元経験者も含まれるし、何年前か、もっと前の経験者も含めて、広く対象にしたらどうかというご意見ですね。

(委員)

そうですね。小中一貫で、もしお子さんの家庭がこちらの地域に引っ越してこられたら、入っていたら、とてもいいですよとか、そういうことも全部踏まえて、幅広い方がいいのかなと。

(座長)

そうすると、広く一般募集するしかないですね。その募集のやり方もまたいろいろ考えなければ難しい。

(委員)

そうですね。まず目的があって「子どもたちのために」というのが大事ですよ。それからの手段ですよ。

(座長)

はい。今そういう話がありまして、要するに、諸団体とかP T Aの経験者に限らず、広く一般に、こ

の中山台コミュニティの住民を対象にするというご意見ですけども、それについて何かご意見ございますか。どうですか。

今の現役のPTAの方は、どうですか。

(委員)

今いただいた先輩方の意見は、とてもいいな、と率直に思います。

PTAっていうくりにしてしまえば、人選は楽かな、というと正直そうですね。

でも、私は遠方からここに住み始めて、子どもが小学校に通い始めて3年なんですけど、やっぱり最近になって小学校への思いが芽生えてきたというか、まだちょっと日が浅い方だと思います。なので、それよりも長年住み続けてる方とか、さっきおっしゃったように卒業された方の方が、自分の小学校が変わるんやとか、中学校が小学校と一緒になるんやってなったときに、何か昔に抱いていた思いなんかを出して、実はこうして欲しかったんやとか、こうなってくれたらもっと楽しく過ごせたかもしれないという、そこで過ごした人ならではの意見も出るかもしれないので、広く公募されるのはいい考えだなと思います。

(座長)

分かりました。

(委員)

すいません。補足でいいですか。

(座長)

どうぞ。

(委員)

PTAは入ってていいと思うんですね。団体としてね、1つはあってもいいと思う。これから関わってくださるお子さんをお持ちのお母さんが一番関わってくださる方なので、その方々の思いっていうのが、汲めないとか良くないっていうのは、すごく思うんです。

なので、PTAとして入ってはいけないとは思わないし、もちろん協力してくださるんであればお気持ちがあるんで、協力して下さったらありがたいとは思っています。ただ、今まで経験がないっていう意味では経験者っていう方々もいてもいいのかなっていうのも、もちろん思います。なので、絶対にやっぱり現場の意見っていうのは、一番汲みたい。周りでこう決めてしまっただけはいけないと思っています。

だからといって、現役のお母さんは本当忙しいんですよ。PTAのお仕事もある。プラスお子さんのお世話、対応、学校に行かさないといけない。もう本当に大変なんですよ。その方々に無理して出てきてくれとは私はとても言えない。今まで大変でした。はい。そのあたり汲んでいただけたら。

(副座長)

いいですか。小学校の統合の問題に関わっていたときに、地域ばかりでは、地域の思いの方がどうしても、突出してしまう。その中でやっぱり必要なのは、現役のお母さんたちの今の子どもたちを見たときのいろんな危機感だったり、思いだったりっていうのもないと、良い話し合いにはならないと思います。

今のPTAの役員となる方が、すごくお忙しいっていうのもすごくわかるし、なるべく負担を軽減させてもらわないといけないかなと思うんだけど、やっぱりPTAさんの現役の保護者さんの意見というのは、やっぱり絶対必要だと思うので。

それなら、例えば、経験者という意味では、コミュニティ全部に皆さんに募るとしても、例えばPTAは役員にとどまらず、保護者の中でご興味のある方は、ご参加くださいみたいな呼びかけっていう、どうなんですかね。一般の住民の中に、現役の保護者でない住民が多い場合もありますよね。

(委員)

一定数、PTAに所属する人がいて欲しいってことですよね。

(副座長)

はい。だから、現役の保護者となる方が、どのように関わることを了承してくださるか、というところだと思うんですね。

地域全員、全体で呼びかけても、やっぱり忙しさの方が勝ってしまうので、誰か他の人がやるだろうっていうことになってしまうので。やっぱり保護者としての枠の中から、どなたか出てくださって言った方が、自分のこととして考えようかなっていう思いになってもらいやすいかなと思います。それは私の意見です。

(座長)

募集してもなかなか集まらない可能性は高い。そうすると、メンバーを揃えるために、例えば、現役のPTAが、教育委員会なり地域と相談して、いろんな方を指名する、お願いする、とした方が良いのでは思う。なかなか一般に回覧して募集する形だと、おそらく厳しい。人数が揃わない。人数をどのぐらいにするかということは、教育委員会でも別に規定はなかったですね？

(事務局)

そうですね。はい。

(座長)

そうすると、誰かにお願いします、と指名するような制度を残しておかないと、現役のPTAの人達だけになる。もちろん地域は、コミュニティ役員のメンバーが出てくるという可能性はあると思う。それだけになる可能性がある。だからそこをどうするか。どうしますか。対象者として指名するかどうかは別にして、当然、広く一般に募集した場合、経験者も入るわけ。対象者であることは間違いない。

(委員)

すいません。これは適正化検討委員会のメンバー募集っていうことですね。

統合のときの話ですけど、教育環境適正化検討委員会は、統合をいっぺんに話をする訳にはなかなかいかない会議ということで、準備会を作りました。そこで募集をさせていただいたんですよ。PTAの中で、統合にご興味がある方、会議に参加して下さる方いませんか、っていうことで募集をかけたんですね。だから、公募したんですけど、今回は適正化検討委員会のメンバーのお話ということですよ。

今後、小中一貫に関して、また別の会議体、組織体を作られるのであれば、小中一貫に関して話しますって言って、声をかけやすいんですけど、適正化検討委員会はまた違うじゃないですか。作り方ってというのは、ここの方向性ですよ。ここの方向性自体は、まず共有したいんですけど。それによって、メンバー構成が変わるのかな、と思います。

(副座長)

適正化検討委員会として、当初のこういうことを検討しましょうって言ったもので、今現在、一番大きく残っている問題が、小中一貫教育の問題と、統合した小学校の経過、幼稚園の通園手段ということだと思います。

その中で、やっぱり一番大きな小中一貫教育っていう問題に関しては、なるべく現役の保護者の方に

も関わっていただいて意見を聞きたいっていうところではある。大きなくりの適正化検討委員会というところにおいては、もしかしたら現役の保護者さんにそんなに重きを置かず、できれば、小中一貫教育に特化した会議の方に関わっていただくという方向性で動いてもらえた方が、目的が明確化しているので、考えやすいかなと思うんですね。

だから、適正化検討委員会のメンバーと言われても、「それ何のところ？」となるので、「小中一貫教育についてこれから話し合いをするところ」だったら、関わってもらいやすいのかなと。さっきおっしゃったみたいに、適正化検討委員会委員の募集っていうのではなくて、その次の段階の小中一貫教育に関してのメンバー募集っていう方向で進めたほうがいいかもしれないですね。

だから適正化検討委員会の大枠に関しては、もしかしたらその旧の統合をご存じの方は、それはそれで別にもう任務を終えられたということで、あえて無理して出ていただくこともないのかなと思う。ただ全体の流れを知っている地域の人間っていうのは、やはり関わっておいた方がいいのかなと思う。

(委員)

個人的に、新しい方を入れたほうが良いと思っています。それは、やっぱり同じ人間が出続けるっていうのはよろしくないと個人的には思っています。

なので、土台づくりっていうのは、おっしゃったように、分かっている方々とかが一緒に関わるっていうのはとても大事な視点って思うんです。だけど、かといって、土台を作った分かっている方々がずっとやり続けるっていうのは、その方々の考え方、そのものは変わらないんですよ。

いろんなことを学べたとしても、やっぱり他の方々の意見っていうのは、やっぱり全く違ったりとか、そんな視点があったのかって新しい風っていうのはすごく感じるんですよ。私も結構長くさせていただいたけれども、PTAというよりは、ここで会議と一緒にさせていただいてはいたけど、新しい方々に変わると、いろんな視点でやってくださっているんですよ。

本当に感謝しかないし、いろんな方がこういう新しい取組を皆さんのことを考えてしてくださっているから、すごいことだなって思うんです。それって古い人間じゃなくて、新しい人間にしかできないこと。そういう形でPTAも募集をかけています。新しい風を入れないといけない、それが組織として活性化していく上で大事なこと。なので、古い人間が居続けるのが駄目だとかではなくて、それよりも新しい方々に入ってきていただくっていうことも、とても大事なことなので、そういう視点を持っていただけたらなと思う。

そして、その方々が分からないとかは当たり前なことなんですね。初めてやることなので。それをどう引き継いでいくのか。それって考え方であったり、ここの地域の方向性だと思うんですね、引き継いでいくことって。その土台の上で、ここの地域はこうしていきたいんだ、だから、どういうふうな方法論を取るのか、どういうふうな考え方を取るのか、って思います。

(副座長)

おっしゃることは分かります。会長が一番ひしひしと感じていらっしゃると思うんですけど、コミュニティの組織自体がそうなんです。新しい方に入ってきていただきたいんですけども、どなたも代わってくれる人がいないから。だから、座長・副座長もできれば新しい方にやっていただきたいなと思って、まず引いたんです。けども、結果的には、そうならざるをえないのかなと思って。多分、皆さんね、まだだと思っておられると思うんですけど。

(委員)

別に座長・副座長がどうのとかではないんですけど。

(副座長)

結局は、座長・副座長のカラーになってしまうんですね。フラットに話をできるような形にするには、保護者の方と同年代の方が、こういう席に座るのが一番フラットな話がしやすいのかなと思う。

(委員)

すいません。確認なんですけど。PTAは、小学校から8名出ないといけないとか、特に決まりがあるわけではないですよ。今までは4名だった。両校から4名出ていたので、8名だったというのはあるんですけど、新学校になりまして、4名は出てほしいっていいですか。今回は引き継ぎということで、一緒に出ましようということだったので、来させていただいていますが、今後も私達メンバーは変われど、旧の方4名、旧というか経験者といいますか、この4名は今後も出て欲しいということですか？

(座長)

いや、それは特に決まりはない。ここで決めたらいい。

(委員)

分かりました。

(座長)

ここで決めたらいいって話であって、今、意見が出て、広く一般に募集しましょうという話。広く一般に募集するというのを、皆さんと確認できたら、そういう方向でいくと。

広く一般に募集するにあたって、私は現役のPTAの方たちが、一般に募集して4人も5人もパーッと出てくればいいけど、出てこない可能性もあるでしょう。ということで、現役のPTAが指名するような形を残しておかないと、誰も来なかったね、となって終わっちゃいますよね。

(委員)

とりあえず、PTAの枠として4名っていうのは、今後も残してもいいのかな…。役員としては、4名出すのはちょっとしんどいですかね。半分出てこないといけないから。4名出るのは、結構しんどいけど、必要だということであれば、そこは何とかPTAの方で調整して。

(委員)

ローテーションとかしてもいいんですかね？

(座長)

そこはフレキシブルにやったらいいと思うんです。極端なことを言うけど、2名ずつという話でもいいと思います。それでいいのならば。それも含めて、今、ここで決めたらいいんです。

(委員)

でも結局抜けられないですよ。

(座長)

委員を抜ける抜けないについては、委員は辞任できるわけ。別に辞任する権利がないということはないですから。

(委員)

そうなる、来る人間いなくなりませんか。ここに集まる人間がいなくなりませんか。

(座長)

いなくなりませんか、ということだから、どういう形で増やしていくかということになるんだけど、その場合は、私が申し上げたように、小学校2人中学校2人であるとか、というふうにするのか。それ

で言ったら、OBOGの方も入れてやるのかということで、今ここで決めていただけたらいい話でしょうから。

今は、一般に広く募集したらどうかとおっしゃるから、それはいいですねと思います。けども、一般で募集すると言っても、ただでさえ出てこないのに、募集して出てくるかなあという懸念があるから、指名するというような余地を残した方がいいんじゃないか、ということをご提案しようかと。

(委員)

中学校が一番しんどいですよね。役員さんも子どもが大きくなると、お仕事が増えていく方が多いので、役員をやる方自体がしんどいんですよ。先ほど言った任意加入も中学校の方が、やっぱり結構しんどい状況なのかなというふうに思うので。

(副座長)

この会議の時間とか曜日とかも問題ですか？

(委員)

いきなり、いついつしますっていうのはやめて欲しい。

(座長)

土日の方がいいわけですか？

(委員)

いや、それは嫌です。

(委員)

そうではなくて、もうちょっと早い段階で日程調整をしてほしい。それは、統合の時からずっと言っています。議題を当日に出すのも止めてください、と言っていましたよね。

職場によっても違うので、ぎりぎりでも調整できますっていう職場もあると思いますけど、大体は1・2ヶ月前には、お決めになるのが通常かなと。3ヶ月前じゃないと無理っていう方も役員の中にいらっしゃったくらい、いろんな方がいらっしゃると思います。

(座長)

それくらい前に日程を決めたら、調整できる可能性が高いということ。

(委員)

まず、何を話し合うのかを出してもらって。これは行かなければならないのか、判断ができる。

(委員)

とりあえず議題が分からないと。私たちの立場で言うと、PTAでも、個人で行っている訳ではなく、団体の代表として行くので、団体の意見を持っていくっていう形なんですよ。個人的には行くことはできても、団体の意見を持っていけない。その場に出されたら持って帰りますよってなるんですよ。そして持ち帰るなって形で、よく議論が進んでしまったので、今までは持って帰ることができなかったんです。立場としては、すごく困りました。私たち個人では言えないし。

なので、議題を先に出すのか、持って帰らせてくれみたいなことを言っていたんですけど、議題が一向に当日にしか出てこないの、私は電話して、どんな議題ですかって聞いてやってきた。こういう形の話ですよっていうのをフォローするみたいなことをしてたんです。そうでもしない限り、自分で動かない限りは出てこない。それでも、全てが出てくるわけではないですからね。

(座長)

メンバーの問題とは別の問題として、早めにやってくれという問題だから、それはそれで気をつけて

もらっと思うんですけども。

(委員)

仕組みを変えて作るのであれば、その仕組みに入れて欲しいですね。自分たちの立場としては、勝手に行って、勝手に会議して帰ってきたって言われるのはこっちなんです。保護者から責められるのは、こっちなんです。

(座長)

一番いいのは、年間計画で決めておくということで。

(委員)

そういうことです。ロードマップを引いてください。今までもずっと言っていました。

(座長)

それはそうだと思います。コミュニティの会議でも、日程を年間で決めているから、出て来られるということになる。

(委員)

こちらについては、きちっと議事録に書いていただけたらありがたいです。お願いします。

(副座長)

それが分かれば、もう少しPTAさんも出て来やすくなるのは、確かですよ。急に決まる場合よりも。

(委員)

そうなんです。予定が立てやすいついていう意味では、人員を確保しやすい。

(座長)

今後の話になるけど、できるだけ年間計画を決めてくださいということをお願いします。

(委員)

これもずっと言っていますね。

(座長)

はい。メンバーの話なんですけど、一般に広くメンバーを募集する、というのは、他の委員の皆さんもよろしいですか？

～異議なし～

(座長)

では、それは誰がやります？

(委員)

コミュニティでは難しいですか。

(座長)

いや、回覧回せばしまいなので、そんな難しくはないと思う。

(委員)

ちょっと感覚がわからなかったので聞かせてもらった。

(座長)

それか事務局になるのか。それはどうしたらいいんですか。誰の名前で募集します？

教育委員会の名前か、コミュニティの名前で募集するのか。適正化検討委員会がいいけど、適正化検討委員会とすると、検討委員会の座長が私になっているから、実際、私が文章を作って？

(事務局)

募集も教育委員会ですね。団体としては、この検討委員会っていうのは任意団体ですから。募集するのは、教育委員会。適正化検討委員会を連名で出せないことではないんですけども。募集する場合は、教育委員会からになる可能性が高いですね。

(座長)

地域に配布する場合は、連名したほうがいいかもね。

だから責任は、教育委員会。方法は別に難しい問題ではなく、自治会へ回覧をまわして仕舞い。それ以外の方法は、ブログがある。今のところ、地域ではその2つぐらい。他の方法と言っても、拡声器を使って呼び掛けても仕方がないことだから。

(委員)

もうちょっとIT系を取り入れることが出来たら、若い方にも見ていただきやすいかな。

(座長)

ブログは見たことがあります？

(委員)

あります。

(座長)

だから、そこに募集するという事は可能です。

(委員)

QRコードとか載せて、見てもらいやすくすればいいですね。

(座長)

それはすぐできる話。それでも集まらない場合は、もう一度ここで会議して、メンバーをどうするという話になってしまう。毎回会議も開けないから、もし集まらなかった場合には、どういう形で募集するかという。

広くPTAから出してもらうには、残られるのは現役のPTAの皆さんやから、例えば、今、小学校1人・中学校1人だったら、それを2人にしたら倍の人数になるわけで。

それ以外には、誰々さんお願いしますよ。とお願いして、断られたらそれ以外でいろんな人を指名してお願いできませんかという呼びかけをするようにするのか。それはどうですか。

(委員)

このメンバーに、PTAは入ってるんですけども、中山台小学校ですごく先進的な取組をしている。地域のね、学校応援団の方々が一番近い存在なのかなって。

(副座長)

学校応援団も忙しすぎて、こういう会に出て来られない。

(座長)

だから、これを探すのは難しい。

何遍も言うけど、募集だけではなかなか難しいなと思うから、今のPTAのメンバーで、2人でも3人でもいいよ、そういう形にして、出て来れる人でやるのか。それとも指名する、と言っても指名はなかなかしにくいと思うんですね。

その辺はコミュニティの我々も相談して、指名するのかということで、それはPTAさんだけに言ったら気の毒だから、PTAの皆さんとコミュニティのメンバーで相談して、PTA以外の人でお願いす

る人を探すという道をね、募集だけでなしに。そういう道を残しておかないと、なかなか難しい。そこは、そういう方向で行きますか。

もし出て来なかったら、PTAとコミュニティで相談して、指名者を探す。場合によっては説得に行くというようなことにしとかないと。

(委員)

相談するということですね。

(座長)

相談するしかないじゃないですか。はい、誰々さんお願いします。といくかも分からない。

(委員)

現役だけじゃダメ？役を退いた人間をわざわざ入れる必要性はないと思う。

(座長)

役を退いた人間でなしに、広く一般に人を募集する。

(副座長)

現役だけじゃダメという訳ではないですよ。ただ、今回初めて関わった方は、大変さをそんなに分からないから。今、委員2人がおっしゃっているようなことは、やっぱり経験のある方だから言えることなので。今日はお2人の参加は必要だと思います。

(委員)

今回は、前のことを知る、引き継ぎという形で4名来ていただいているけども、今回限りにして、この枠はできたら無しにして。こちらは現役4名が来ているんですけども、PTA役員っていう縛りではなく、中山台小学校PTAから4名ぐらいを確保する。子どもの熱とかの都合で来れない、当日来れなくなるっていう方は絶対あると思うんで。

申し訳ないですが、その引き継ぎの形についても、こういう場で引き継ぎというよりは、口頭で各自で引き継ぐっていう形で。毎年人が変わっていても、それは別に問題はないですよ。

(座長)

問題がないということで、ここで決めたらいいわけです。

(委員)

だから、本年度は、このメンバーで行かせてもらうということで。来年度からは、私たちは同じように残るのではなくて、次の新しい人を探して、その人たちをお願いねっていうローテーションにしていきたい。

(副座長)

現役の意見が聞ければいいので。

(委員)

確かに今年のことも分からないのに、来年もここにまた来て、定期的に意見もできるのかって言われると私もちょっと分からないところはあるし。いろんな方から意見が出る方が、会議としては活性化すると思うので。

(座長)

このメンバーを何人にするって、明確な規定もないわけやから、別に4人でも8人でも、だけど4人ぐらいは少ないかなと思うし、20人30人やったら多いと思うし、その辺がね。

でも、さっきも言ったけど、各校2人ぐらいを想定しながら、その中で欠席者も出てくるし、ローテ

ーションをして、その次の方に引き継いでいってという形にしたらい訳であって、メンバーをどうしていくかということは、PTAの皆さん方だけで相談するのが大変だから、コミュニティのメンバーと相談しながら決めていくということで。そちらで決められたらそれでいいし、決められなかったら相談してもらって。

拡大するやり方は、広く募集するという。それプラス、それでも出てこない場合は、協議をしないと仕方ない。決められなかったら、協議して決めていくということになります。

(副座長)

中学校はどうか。もう小学校に準じる形でよろしい？後で相談されますか？

～相談する～

(座長)

後は私が申したような意見でよろしいですかね。まず広く募集をするということ。

広く募集する手段は先ほど言ったけど、コミュニティの各自治会に回覧をする。もう1つはブログで募集しましょう。

募集しても出てこない場合は、PTAの現役の方で決めていただくけども、決まらなかったら、コミュニティと相談しながら決めていくということよろしいですか。

(委員)

4名っていうのは確定でいいですか？

(座長)

そうですね。

(委員)

あとプラスアルファの人数を公募するなり、公募で集まらない場合は、個人的に声掛けをするような形にするかも含めて相談するということですね。

小学校の現役4名、中学校の現役2名は、バランス的にいいですか？大丈夫ですかね。

(委員)

はい。現役の意見って全体的にアンケートを取るというのはダメですか？

(座長)

アンケートを取るのは良いと思いますよ。

(委員)

アンケートの結果をお届けするだけでも構わない？

(座長)

アンケートって何をアンケートするんですか？

(委員)

例えば、いろいろあるじゃないですか。小中一貫教育の。

(座長)

今はメンバーの話をしているのであって、これからこういうことをやっていく、また次の会議でこういうことをやっていく、そのときにアンケートもあるかも分らんけど、それは次の会議のときに、どうやっていくかということを決めていく。今はメンバーの話です。

(副座長)

今回こういう会議に出てくるのが、もう難しい？

(委員)

しんどくないですか？ここに集まるのが。

(座長)

しんどいという話が出てくるから、それは年間スケジュールを立てるということで。年間スケジュールがあれば、まだ比較的出てきやすい。

(委員)

毎回同じ方が出れなくても、出れる方は出やすい。そうすると、毎回同じ方が出るっていうことは、かなわないかもしれませんが、そうすると今度引き継ぎの話になりますね。

この話も、今までずっと話は出てたかなと。同じ方が出た方が引き続いて協議できるのかなと。

ただ、現役世代としては、毎回はちょっと難しい。私は出続けたけど。正直しんどかったです。なので、これを次世代の方にやってくれとは言えないし、無理だと思います。

(副座長)

最初の会議のときは、もう今から6・7年前ですからね。その時とやっぱり今の状況も変わっている。

会議のメンバー、例えば、もう人数がとにかく揃えばいいっていうのか、いやいや同じ人がっていうところも、もう変えていかないといけないと思う。

(委員)

もし変わっていくのが大丈夫ですよ、とここで決めるのであれば、必ず違う方が来るっていうことになってしまうんですね。

それで会議が出来るのかどうか。それでも出来る会議の体制を整えるしかない。

(座長)

はい。すいません。

もう一回言いますけど、要するにメンバーを広く一般募集する、これが1つ目。

2つ目は、募集しても集まらない場合は現役のメンバーの人たちとコミュニティで相談して、指名することも含めて、どういうメンバーでどのぐらいの人数でどうやるかということを決めていくということ。

3つ目は、できる限り年間計画を立ててもらおう。

ということでよろしいですか。

～異議なし～

(委員)

すみません、質問です。今後の頻度として、1年間でどれぐらい？

(座長)

それはどう考えておられます？

(事務局)

進捗によっては変わってきますが、多くても2ヶ月に1回ぐらいの頻度になってくると思います。

(委員)

すいません、質問です。それに加えて、別の組織体を統合の時に作りましたよね。準備会のようなものを作る。それはどうなんですか。それが入ってくると、プラスになるんですよ。私、月1回以上やっていたよ。

その会議体のメンバー構成を決めないといけないとかではなくて、それにも出るんだったら、こちらの役員の割り振りっていうのにも影響する。だから、今後4人っていうのを限定したとしても、この4人がいろんなところに出ないといけないっていうことが起こり得る。

(座長)

次の会議体っていうのは、出てきたその時に話をしないと。今、それを想定したって、次の会議体がどういうふうに生まれるのか、どのぐらいの頻度であるのか、また固まってないから、今日ここでは決められない。

(委員)

その時には、またこの会議体のメンバー構成とかフレキシブルに考えていけるような体制を整えていただく。

(座長)

次回、このメンバーは変わると思いますけど、そういう今おっしゃったようなことを考慮しながら、こちらの会議のメンバーと考えるという体制で、ということではよろしいですか？

(委員)

次、私達は外してください。中学校の委員2人も外してください。

(座長)

はい。

(委員)

すいません。プラスアルファの人数は特に決めないんですか？

今度、募集をかける時に、何名募集ですとか出さないんですかね。決めなければ、若干名とかっていう書き方になると思うんですよね。

(座長)

若干名でいきましょう。若干名にして20名30名も来るとは思えないから、それでいきましょう。

#### 【4 議題(2) 中山台地区における小中一貫教育について】

(座長)

はい、次に進めますね。議題2、小中一貫教育についてです。

事務局の説明をお願いします。

(事務局)

はい。それでは議題2の、4議題の中改築における小中一貫教育についてご説明をさせていただきます。資料は、5ページ目になります。

小中一貫教育の話に入る前に、中山台地区の現状について説明させていただきます。

「1 中山台小学校・中山五月台中学校の児童生徒数、学級数の推移」ですが、上段は中山台小学校と記載していますが、令和3年度以前は中山五月台小学校と中山桜台小学校の児童数と学級数の合計値で、令和4年度以降が中山台小学校の値になります。

昭和51年に中山桜台小学校が開校し、昭和56年には児童数が1,018人で、学級数が25学級でした。そして、昭和54年に中山五月台小学校が中山桜台小学校から分離開校し、開校してからも児童数が増えていったことから増築を繰り返し、昭和61年には児童数が1,149人で28学級でした。

中山台地区の小学校では、昭和57年から昭和61年まで2千人近くの児童がいましたが、平成に入

った頃は(1990年の合計特殊出生率が1.57)日本で少子化の現状が強く認識され始めた時期であり、また、中山台地区において開発が一通り終わったこともあり、以降、右肩下がりで児童数が減少していきます。令和2年度辺りで児童数が増えています。これは中筋山手7丁目が開発され、子育て世帯が一定流入してきたことによるものです。

次に、下段の中山五月台中学校ですが、昭和55年に開校し、昭和63年に生徒数がほぼ1,000人となりましたが、その後、減少を続けていましたが、ここ最近では中筋山手7丁目の開発の影響で、微増で学級数も増となっています。

「2 住民基本台帳による人口」ですが、こちらは令和6年5月1日時点の中山台小学校区、中山五月台中学校区における歳児別の人口一覧になります。こちら私立に進学している者も含まれているため、先ほど説明しました児童生徒数とは一致しません。今後、中筋山手7丁目の就学前のお子さんが減ってくる上に、他の地区についても就学前の子どもは増えてはいないことから、中山台地区の児童生徒数も今後、減少していくことが見込まれています。

「3 宝塚市 児童生徒数の推移」ですが、こちらは各年5月1日時点の市全体の児童生徒数の推移になります。昭和33年からの推移になっていますが、昭和50年代の人口急増期に中山桜台小や中山五月台小、中山五月台中を始め、多くの学校がこの時に建設されました。少子化の影響で児童生徒数が減少していきますが、宝塚ファミリーランドの跡地や企業の保養所跡等にマンション開発が進み、山手台地区のように開発されたところもあり、平成11年頃から平成22年頃まで増えていきましたが、そこからは微減となっています。現在、宝塚南口駅前の旧宝塚ホテル跡地のマンションの開発や、山手台地区でも住宅開発が一部残っていますが、今後、児童生徒数の増は限定的と見込んでいます。

「4 本市における教育改革」ですが、本市が抱える大きな課題として、先ほど説明しました人口急増期に建設された学校施設を含む公共施設の維持管理があります。今後、少子高齢化・人口減少時代がさらに進んでいくことが予想され、2040年頃には、14歳から64歳までの生産年齢人口と65歳以上の人口の割合が1対1になると言われています。その中で、高齢者を支えるための費用や、公共施設を維持するための費用を、人口が減少していく中で、どのように解決していくのが、自治体全体の大きな課題としてあります。

この課題に対処していくために、今後、教育改革をどのように進めていくかですが、まずは、(1)小中学校間の通学区域の整合です。例えば、長尾小学校のように、山手台中・長尾中・南ひばりガ丘中の3つの中学校に進学するなど、1つの小学校から複数の中学校に別れて進学するようなケースがあり、義務教育9年間の継続性・一貫性を確保した教育活動の実施が困難な状況です。

今後、児童生徒数の減少に合わせた学校数の整理を進める中で、全市的に中学校区を中心とした小学校区の見直しに取り組んでいきたいと考えています。

なお、中山台地区については、一つの小学校から一つの中学校に進学できており、通学区域の整合がとれていますので、次の「(2)9年間を見通した義務教育の推進」に向けた検討を進めていきたいと考えています。小学校(6年間)から中学校(3年間)に渡った9年間を見通した学校教育(義務教育)を推進するのですが、これは小中一貫教育の推進になります。

小中一貫教育のことについては、第4回の検討委員会(H29.10.17)でも説明させていただきましたが、改めて、概要を説明させていただきます。

一部の自治体や学校現場での取組が10数年以上にわたって蓄積され、色々な成果が明らかになりました。そして、国において、正式な学校制度として法制化すべきとの要望等を踏まえ、9年間の義務教

育を一貫して行う新たな学校として「義務教育学校」の設置が平成 28 年度に可能となりました。

小中一貫教育制度の説明ですが、次ページを参照してください。義務教育学校の修業年限は 9 年ですが、転出入する児童生徒への配慮等から、前期 6 年・後期 3 年の課程に区分し、それぞれ小学校と中学校の学習指導要領が準用されます。一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、原則小学校・中学校の両免許状を併有とありますが、当分の間は、小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能となっています。教育課程の特例は、一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入れ替え等が設置者の判断で実施することが認められています。9 年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」などの、柔軟な学年段階の区切りを設定することができます。

次に、小中一貫型小学校・中学校ですが、併設型と連携型があるのですが、連携型は他市町の学校と小中一貫教育をする場合なので、説明は割愛させていただきます。併設型の小・中学校は、既存の小学校と中学校の枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で 9 年間の教育目標を設定し、9 年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件とされています。免許については、所属する学校の免許状を保有しておればよいとされています。

そして、施設形態ですが、同じ建物か、別々の建物で、小中一貫教育を実施するかですが、中山台地区については、当初は、施設分離型でスタートし、将来的には、施設一体型への移行を考えています。

「6 小中一貫教育の効果・課題」ですが、既に取り組んでいる自治体・学校現場から成果・課題として報告されているものを挙げています。

まず、小中一貫教育が求められる背景として、小学校と中学校が別々の組織で設置されていたことが原因で生じる様々な実施上の問題の解消に効果があると言われてしています。

今の教育システムである 6-3 制ができた昭和 22 年当時と今の子どもたちの成長を比較すると、身体的発達に 2 年ほど早いと言われており、昭和 22 年当時の中学生に効果的と言われていた専門性を強化した教科指導が、今の 5・6 年生に効果的と言われています。

また、小学校から中学校に進学する際に、小・中学校の教育活動の差異や子どもたちの人間関係や生活の変化が同時期に生じることが、小学校からの学習面でのつまずきの蓄積、その時には顕在化していなかった人間関係の課題、家庭が抱える様々な事情等とも相まって、子どもたちに精神的・身体的負担を生じているという指摘があります。

このような状況を踏まえ、小学校から中学校に進学する時に、生徒が体験するギャップの大きさに配慮し、その間の接続をより円滑なものとするために、意図的な移行期間を設ける教育課程を編成し、学習指導、生徒指導上の工夫を行うことができる小中一貫教育の取組が広まっている要因になります。

効果ですけれども、実際に取組をしている分としましては、中学校の先生が小学校に行ったり、小学校の先生が中学校に行って指導したりとかで、小学校から中学校に進学するときの環境に慣れさせるとか、そういう精神的な負担を和らげたりでの小中ギャップの緩和とか、後は中学校に進学して、不登校になったってのを防ぐ、緩和できるような形があります。

後、学力の向上とか、小学校の先生が中学校に進学することを考えた系統性のある授業の指導の方法であるとか、どこでつまずいたかっていうのが、9 年間の授業の中であれば、その子どものサポートに入ることができます。

そして、9 年間という形になるので、異年齢とのコミュニケーションが増えるってところが、自己肯定感、自尊感情の向上に繋がると言われております。

課題ですが、教職員の多忙感・負担感の軽減が言われております。

こちら以下全部、教職員の多忙化にも関わってくるんですけども、やはり施設分離型、別々の小学校と中学校で、義務教育学校、小中一貫校教育をした場合、やはり施設間の移動の課題であるとか、免許上の問題。後は、その中学校舎に移る学年の決定ですね。

学校が分かれた場合の全学年合同行事の施設形態、実施形態、どのように実施するかというところの課題が挙げられます。

7番の今後の進め方としましては、小・中学校と教育委員会で実施計画を作成し、適正化検討委員会の意見を伺う予定としております。

ざっと小中一貫教育制度についての概要を説明し、効果と課題を挙げさせていただきました。事務局の説明は以上になります。

(座長)

ありがとうございます。ご質問どうですか。どうぞ。

(委員)

結局、宝塚市としては、今どの辺まで来てる？小中一貫教育を絶対やるのか。まだやろうか、やるまいか決めていない？皆さんの意見を聞くところから始めている？

(事務局)

宝塚市的には、本市の課題として挙げている中で、小中一貫教育を進めていく方向で検討しています。全市的に進めていく方向です。

基本方針を作成し、その基本方針に基づいて進めていく形になるんですけども、その基本方針の策定段階という形になります。

(委員)

まだ？4月もそういう話をしていましたよね？もう7月ですよ。

(事務局)

はい。作成している段階でございます。素案を作成し、教育環境審議会の開催、パブコメとかをかけていきますので、実際の完成とかについては年度内になってくるかなというところです。

(委員)

パブコメをされるんですよ。

(事務局)

そうですね。はい。

(委員)

前回の適正規模適正配置のときには、説明会みたいなことをされていた気が。うろ覚えで申し訳ない。中学校で何かやっていませんでしたか？全然違う話でしたっけ？

(事務局)

パブコメについて、分厚い書類を見ただけでは分からないという意見が当時ありましたので、もしかしら説明をしているかもしれないですね。

(委員)

何かやっていますよね。今回も、小中一貫教育でこの地域に関わりますよね。パブコメも結局また同じような形になってくるのかなと。分厚い書類になってくる可能性ってありますよね。また同じような形でされるご予定は？結局、地域の中でも情報共有がどこまで、どういうふうにするか、だと思っ

んですよ。PTAも学校があつての、地域の中の1つの団体ですよ。

(座長)

ごめんなさい。個人的意見になるかもだけど。

この問題は、来年統合するとか再来年統合するとかいうようなことにはならないと思うんです。PTAの皆様においても、今、このメンバーでやったって、2・3年後には、また全然違う人になっているじゃないですか。このメンバーに理解をしていただいたりしても、皆さんはもう来年、再来年、役員をやっておられないんですね。

また次のメンバーで考えていかないといけないということだから、そういうふうなプロセスをよく考えた上で、3年後、4年後になるか知りませんが、統合というふうに考えていかないと、とてもじゃないけど、この問題が地域で納得するとか納得しないと、なかなか進んでいかない。

(委員)

納得する納得しないと、そういう議論っていうのは、ここであつたり、会議体であつたり、様々なところで議論していくことになると思うんですね。統合と同じように。そうではなくて、メンバーがどんどん変わっていくっていうことは、その方たちが情報をちゃんと知った上でここに来ていただくのが、本来であればいいのかなと。なかなか難しいかもしれないけど、そういうことができたらいよいよねっていうところでの情報共有っていうのはとても大事なことかなと。

その一環として、前回のパブコメがされたときに説明会をされてるんであれば、今後もそういうことも考えなくてもいいのか、委員が変わっていくということであれば、情報共有の一環として説明会の実施も考えていいのかなと思って。前回も説明会をされてたなああって、ぼんやりと思い出したので。今後の話なんで、ここで結論が出るとかではないと思っているけれども、そういうことも含めて、さっき言ったロードマップですよ。どういう方向性で、どういうふうな形で、どういうふうな段組みを組んでいってかことですよ。ということは、ここの会議体の運営の仕方もロードマップを引かないと、先が見えないじゃないですか。今後、委員が変わってやっていくことがOKだよって言うことであれば、どういう会議運営の仕方をしますかっていうことに繋がってくるじゃないですか。それがロードマップじゃないですか。

(副座長)

おっしゃることはすごくよく分かる。本当に、これまでの過程の中で、こちらが情報発信をして、いろんなところで説明をしないと、皆さんに情報が伝わらないなっていうのはすごく反省点としてはある。なので、今後、小中一貫教育について、パブリックコメントが出た段階での説明とか、いろんなところで説明をしっかりとしていけないといけないというのは、すごく分かりますし、出来ればそれをしたいなと思っています。それを誰がするのかっていうところも、また今後検討していけないといけない部分だと思うんです。

今、座長が言われたように、4年先かもしれない、5年先かもしれないとなると、やっぱりちょっとずつ、皆さんに情報発信ということで、理解が深まっていく年数にもなっていく。その辺はしっかり取り組んでいかないといけないな、ということしか今まだ言えないかと思います。

(委員)

これからのね、検討課題だと思う。ただ、課題の共有と認識っていうのは必要なと思ったので、ちょっと言わせていただきました。市の方も、今後の方針がまだ決まっていないということなので、方針をしっかりと、まずは決めていただく。その上での議論にはなると思っています。そして、この参考資料

もつけていただいていますけど、これもあくまでも参考資料で、こういった形ですよっていう段階かなと思うので、その程度で留めておいていいですかね。

ただ、こういうふうな情報自体も、こういう形がありますよって情報自体も、どうして下ろしていったってということも、今後、そういうことも全部含めて課題かな。

それで興味を持って、こちらの会議に入ってみようかなって思うんですよ。無関心の反対が興味なので。なので興味を持ってきてくださる方が、少しでも増えたらいいかなって希望の意味も込めての課題の共有です。

(副座長)

なので、まず市の方針がきちりと決まって、小中一貫に向けていきたいと思いますよということであれば、多分、市内でここが最初に取り組むにはやりやすいんだらうなと思うんです。1 小学校、1 中学校なので。だから、その方向に進んでもいいですかという確認をとることが、最初に必要かなと思うんで、その会議が今日かなと思っています。

(委員)

ただ、それを聞く相手は、現の方だと私は思います。

(副座長)

なので、その中で、新しい委員の方、メンバーが見つかったときにその方に確認・再確認もしないといけないし、その方を募集するにも小中一貫教育に向けての話をするのかどうかっていうね。

(委員)

まず方針が欲しいんですよ。方針の後の議論ですよ。違いますか。

(事務局)

事務局がちゃんと説明できていなかったんだらうと思うんですけども、実は基本方針を策定する時期と、ここの中山台での進行は時差が当然出てきます。ですから、まだ方針もない中で、この小中一貫教育ってものが今後議論されていくってということなんです。

これは何故かといいますと、まず、中山台地区の場合には、意見書がかつて出ておまして、その中の留意事項の中に、小中一貫教育についても進めることということを受けて、進めているというのが大前提としてあります。

全市的な小中一貫教育というのは、実は、校区の整合っていう課題が大きくあります。小中一貫という9年間の学校の仕組みづくりだけではなく、その前に大きな課題として校区を整理していかなければいけないんです。

坂を下って行ったところの山本地区は、1つの小学校から3つの中学校に進学する、或いは中学校では4つの小学校から進学してくるという大きな課題があります。そうしたところの整備というのは、小学校区の変更や或いは受け入れる中学校区側の変更、或いは全体的な校区の変更というものが伴ってくるので、少しこの中山台であったり、西谷地域とは違う要因がありますので、少しここは時間がかかってしまう。それはやっぱり、校区の整合という課題が大きくありますので、そうした課題から整理してからいけないといけない。その方針を作らないといけないって大きな課題があります。

もう、この中山台と西谷小学校については、その校区の整合という問題が大きなハードルとしてはありませんので、具体的にもう教育の中身について議論ができることから、この意見書に基づいた検討が市の大きな方針が出るよりも先に進んでいた大きな理由になりますので、その方針というものが出来たら検討というよりも、この中山台地区と、今後、将来的に検討されるであろう西谷地域におきましては、

先行して検討していただいて差し支えない地域かなというふうには考えておりますので、その時差は必ずしも一致しなくてもいいというふうには考えています。

(座長)

はい。他に何か。

(委員)

私もしょっちゅう来てるわけじゃないので、とんちんかな質問になるかもしれませんが。

市としての方針は、まだこれからという話。当然のことだと思うんですけど、今までの小学校・中学校、つまり、区割りをこうする、一緒にするからというだけではなく、9年間の1つの教育体制を作る。この一番基本的なところをきちんと議論しておいて欲しい。

要するに、どういう方向で、この一貫制のところを作るのは、小学校と中学校を一緒にするという考え方ではなくて、9年間という1つの学校体制を作ること、これを1つ大きなテーマにして欲しい。公立学校の場合は9年間ってあまりないんですけど、私立の学校で9年体制は結構あるので、中学校もしくはもっと先までって。

そういう中には、1つのポリシーが共通してある。これは宗教的なものもあればいろいろなものがある。ポリシーがきちっとあるがゆえに、一貫的にずっと教育をしていくことができる。親御さんもそういうところに子どもを委ねる、という結論が結構出てくるケースが多いんですよ。

だから、法的なところは、もうみんな義務教育だから全部残ったところに入らなきゃいけないという形になってるんだけど、そういう中であっても、やっぱり9年間を委ねるという基本的なことですね。これをまず決めて欲しい。決めなければいけない。

これは先ほどもいろいろ議論されたけど、この中山台地域には中山台地域の特性があります。西谷地域には西谷地域の特性がある。やはり特性に合わせたような教育体制、ポリシーを、ぜひ作っていくことを考えていただきたい。これを大学にまで延ばすつもりはないんでしょうから。

少なくとも義務教育の中でも一貫するために、2つの学校を一緒にするだけの話ではないんだということを肝に銘じて、方向性を決めて欲しい。これは、何も教育委員会と市だけに求めている問題じゃなくて、実際問題、我々ここに住んでる者が、先ほども住民の意見も反映しなきゃいかんという話があったんですけど、ここの人たちがどういうふうなコミュニティになっていくかということが、非常に大きな影響をおよぼしますので、そこら辺との連携っていうのは大事だと思います。

方向性と連携、2つあるということを議論を進めていくときに、まず押さえておいてほしい。

(座長)

他にどうですか。はい、どうぞ。

(委員)

先ほどからの中間報告の話です。検討委員会で当時、何年か前に決めて、市の方に出されたという話なんですけども、どれだけ、ここでその内容をご存じの方がいらっしゃるんでしょうか。それでいいんですか。当時の話はそうだった。今はそれでいいのか。今の方々がそれで納得されているのかどうか。

(副座長)

だから、今、小中一貫教育のお話を、進めてもいいんですかっていうところの再確認をしている。前回のときに、委員を決めますって言ったときに、委員を決めるのも大事だけれども、まず小中一貫教育の方向に、これから舵を切っていくってところ。そのことも、しっかりと話し合わないといけませんよねっていうところで、ここの会議に至っていると思う。なので、小中一貫教育校の話し合いのスタ

ートを切ってもいいのかどうかという確認を、私はこの会議ではしないといけないかなと思っているんです。

(委員)

まず中間報告を読んで欲しいですね。どういうことが書かれていて。だからこそ、なぜ副座長がそう言われているのか、っていう繋がりが見えないと思うんですよ。なので、中間報告をまずどれだけの方がご存じですか。当時そのような話になった。そして出されたものだとは思いますが。

それがまだ今でも生きているっていうことですね。それを市が受け取って、だからこそ進めていきますっていうことをおっしゃっているということは、それは生きているからこそ進めていきますっていう言葉が出てくる。

だったら、この中で誰がそんなにご存じなのかなってすごく不思議だったし。それはわかった上で進めていくんですねって話ですね。副座長がおっしゃっていることはよくわかるんですけど。

(副座長)

要するに、この中山台の教育環境を話し合おうというところで、大きな枠組みの中で、幼稚園の廃園があったり、小学校の統合があったり、その一連の流れの中で最終的には小中一貫教育っていうのも視野に入れた、その教育環境を話し合おうっていうだけのものだったと思うんです。

(委員)

小中一貫教育を進めてくださいっていう文言は多分ありましたよね、確か。

(副座長)

はい。だから小中一貫教育も考えようというところで、そっちに行けたらいいですね、というところはありましたけど。期限も何も決めていないので、小中一貫教育を目指すというところはあったと思うんですけども、それを目指すためのスタートを切っていい時期かどうかというところは、その時その時で考えればよかったと思うんです。

なので、実際に小学校の統合もコロナで延びましたよね。最初の計画通りの年度ではなく、コロナ禍だったことを理由に1年繰り延べたり、やっぱそういう部分も、現状を把握した上で、いろんなことは検討していかないといけないかなっていうのはあるので。

(座長)

はい。今後、方針が出てくるときには、その中間報告を踏まえて、ちょっと過去のこと分からない方も多くいるし、そこをしっかり踏まえた報告であり、方針を出してください。そうしないとなかなか、過去のごことは多分ほとんどの人はあまり知らない。

(委員)

ましてや、これからどんどん新しい方を入れていくとなると。

(座長)

変わっていくっていう流れも含めてね。それはお願いしますね。

(委員)

すいません。規定、要綱を出して欲しいと言っていたと思うんですけど。

(座長)

今度やるときは、要綱など諸資料をしっかりと揃えた方がいい。

(副座長)

募集するときも、実際、教育環境適正化検討委員会って何っていうところから始まると思う。これま

で、どういうふうに会議が進んできてどういうことが行われてというところもやっぱり皆さんに知っていただかないと、そこに関わる自分がどういう立ち位置で関わればいいのか分からない。

(座長)

募集のときに、また相談しましょう。

(委員)

今、ここで結構話してますけど、それは駄目なんですよ。

ほぼ分からない初めて出られる方、あまり出て来たことがない方々も意見が出せるような状況でないと、本来は駄目だと思うんです。なので、そういうことも考えて欲しい。古かったら知ってて当たり前部分ってあるけど、そうじゃないじゃないですか。新の方だって、現場の方々の声を聞くってそうじゃないじゃないですか。現場の方々の声って新しい方なんですよね。

(委員)

だけどね、完璧を求めてはどうしようもない。事務局っていうのがあって、そこからいろんなプレゼンテーションがあって、そこでいろんな人たちが、そのメンバーたちが参画して議論する、そこに意味がある。過去の経緯を全部知ってなきゃ何もできないって話じゃないと思う。だから、事務局からきちんと説明をして、ここの場が議論の場。そういうふうにしていかないと参加する人たちは大変ですよ。

(座長)

基本的にこれから新たな小中一貫教育というのをやっていく訳だから、過去を全部知らなくてもいいけど、基本的な流れはしっかりとらまえた上で、そのぐらいは必要だと思う。それが分かるようなものを出してくださいよというね。

(委員)

だから、急に中間報告でこういうふうになっている、今までを受けたらこうですよ、じゃなくて、考え方の説明もあった上で。

(座長)

こういう流れで今ここへ来てますよ、ということを書いてもらうということで。

(委員)

中間報告って何やねんて聞かれたら、そういうものなんですよ、こういうものだったんですよって言うものを。

(委員)

基本的に保護者が知りたいのは、まず、小中一貫教育を本当にやるの。いつやるのか。どこでやる。そこだけなの。自分の子どもが関わるのはいつなのか。正直、そういうことが一番知りたい。だから、明確に、じゃあ、いつまでに何とかしないとイケないっていうのを掲げてもらわないと、こっちも覚悟ができない。話し合いにも関わるか関わるまいか、自分の子どもが小中一貫教育の時期に関わるんだったら、もちろん積極的に参加する親は多いと思います。わかります？自分の子どもが行く小・中学校がどうなるのかにおいては、皆さん全力で取り組む。それがいつも、いつになるかわからない。どうなるかわからない方向性も決まってない、どうしようってなったら、保護者は参加しません。

(座長)

今後の方針の中でどこまで出てくるかは、今すぐに答えられないとは思いますがけれども、そういう声も含めて、計画というのはそういう着地点も含めて、明確な計画が出てこないとなかなか議論しにくい。そういうことも考慮した上で、計画を出してください。

(委員)

ぼやっとしたものは出してこないでください。

(委員)

市もいろんな難しいところもあるのだとは思いますが。ただそれでは議論は進まない。何かできないなら、何故できないのかっていう理由があるんですよ。

(事務局)

物事の進め方にはいくつかの方法があって、自治体によって大きく違うんですけども、今おっしゃっていただいたような具体案を示してください。どうするかを決めてくださいということの進め方をとっている自治体もあります。いついつにどこどここの学校を統合して、小中一貫教育を進めていきます。ですから、皆さん方にもお知らせをします。決まりましたという伝え方の自治体。

それと、皆さん方でどういう意見をお持ちですか。その中でスタート時期も含めてどこどここの学校どうしていくかも含めて、皆さん方で決めていきましょう。という進め方と、2通りあります。

今の行政側で一定の目安としてでも示した方がいいということであれば、示すことができます。もしそういうことであれば、その時期も、学校もどういうふうな学年で、経過で、小中一貫教育にしていくのかも、こちらの内部で調整をすることがあったとしても、学校と教育委員会で調整することがあったとしても、それをお示しすることは可能です。

(委員)

とりあえず、市としてはこういうふうに、この年度ぐらいまでを目標しています。皆さんどう思われますかっていう進め方だと思うんですよ。

(委員)

具体的な内容が見えないっていうのは、検討しますの一言で終わるんですよ。一体何について検討しているのか、どういう方向性で検討しているのかで、別にいついつまでに必ずしも答えてくれとかではなくて、その検討しますは分かった。それでは、何についてどういう方向でどういう形でやっているのかっていうのが分からない。

(座長)

一定の目安を出してくださいってことですよね。

(委員)

今までもずっと言っています。

(事務局)

この会でそういうご意見だということであればですけども。今まではそうじゃなく、この中でそれを決めるんだというご意見も一方ではありました。委員がおっしゃっている意見もある中で、そうではなく、この中で決めていこうというご意見もありましたので、この流れで来たんですけども。

この会で、具体的な日程を示してくださいということが総意であるならば、もし小中一貫教育を議論としてやっていくんだということも含めて今日決まったということであれば、この中山台地区で小中一貫教育に取り組んでいこうということでも方向性が決まるのであれば、時期的なことも含め、その具体も含めて、次回にはご提出させていただくことは可能です。

(委員)

それも、個人的には、勝手に決めることなのかどうなのかというのがちょっとあって。保護者の方にもまず聞いて欲しくて。全部ここの会議で議論するのはもちろんそうなんです。それはわかるんですけど

ど。保護者が置いてきぼりだったんです、今までが。

(座長)

わかりました。はいどうぞ。

(委員)

市がどういうふうに進めているのか、こういうふうにお話を聞いて初めて知る。広報とか入ってても、なかなか私たちには届いてこない。なので、こういう会議がせつかくあるので、市がたたき台をまず作る。市としては、こういう流れだったら、無理なくできると思うんですが、皆さんとしてはどうですか？みたいな。そこで市としては、こういう年度にやればいいと思うけどっていうものを明確に出していただいて、話し合いで変わるかもしれないっていう覚悟を持った上で、出していただきたい。ここで1からどうしますどうしましょうっていうのは、すごく難しいと思うので。

(副座長)

そのたたき台の前に、小中一貫教育の方向に向かって良いのかどうかというのが、保護者さんの意見が、まずは知りたいというところかなと思うんですけど。その意見集約みたいなものをした方がいいのであれば。

(委員)

まず、小中一貫教育の方向に進めていいのかが一番初めですね。

(座長)

もうその話で10年ぐらいになるでしょ。

(委員)

それは、私の一番下の子が幼稚園の頃なんですよ。今もう中学生です。もう世代がすでに変わっています。今の方々が、どう考えているかとか、意向確認は必要だと思うんですよ。

(委員)

基本方針を作られているんですよ。もう後戻りはしないんですよ。

(委員)

やるのはもう間違いないでしょ。やらない選択肢はないですよ？

(事務局)

そうですね。

(副座長)

市の方針としては、小中一貫の方向に向かっていくのは、決定しているとしても、最初に中山台を持ってくるかどうかは決まっていない。

(委員)

決まっていないのであれば、アンケートをまずする。前もアンケートを取らなかったために荒れたんですよ。

(委員)

アンケートというよりも、市の基本方針なり、きちんと説明できるものができた段階で、小学校の保護者に対しての説明会をきちんとして、そこでちゃんと意見のやり取りをするっていう場をしっかりとつべきじゃないですか。PTAが集約してどうこうというよりも、きちんと分かっている人からの説明を受けないと、それを聞いて又聞きのことを説明するっていうのはすごく難しいし、あまり言っはいけないと思う。間違って伝わる。

(座長)

ややこしいのは、市が決めていまして言うけど、これはこっち側が「うん」と言わなかったら決められないということで、そこが問題になっている訳だよね。

(委員)

私の意見を出したところで、代表としての意見ではない。代表かもしれないけど、子どもさんの年齢によって考え方違うんじゃないですか。

持ち帰って話さないで、今、ここでは答えられない。ここで答えを求められても困ります。

(事務局)

おっしゃる通りです。ここで議論したことというのは、当然、PTAの方が持ち帰って話されることになります。そのお話される時も皆様方でお伝えいただくということではなく、ここにいる担当課の方で、PTAの会合があるときには、前回の会議でこういうふうに決まりましたということで意見を聞いたりします。

それだけでは足りないような広く意見を聞かないといけない、或いは、広く周知をしないといけないというような場合には、説明会という機会も間に挟みながら、進めていくべきではないかなと思います。そういうふうに段階を追って、説明を、まずは役員だけなのか、広く全員なのか、或いは地域全体なのかということを決める段階で、その都度、説明会で意見集約をしながら進めていくべきだと思います。決してここで何か意見が決まっていくということではありません。

後、プランを出すというのは、皆さん方に今、副座長が何度も確認されてますけども、やっぱり小中一貫教育の方に向かって検討していきましょう、やるかどうかは別としても検討していきましょうと決まれば、たたき台として、うちの方でプランを出してね。

(座長)

わかりました。市がいわゆるプランを出すと、それは一定の目安も含めて出す。

そういう中で、皆さん方に対して、市から出てきたプランはこういうもんですよということで。その次の段階で、そのプランを受けるか受けへんかということになると思うんで。とりあえず、市がもうちょっと目安、どのぐらいの工程でやるのかも含めたプランをしっかり出して、その説明会をこれからやっていくということにしたら、どうなんですか。それでいいでしょ？今、受けるか受けへんかということも含めてやったら、そのプランが分からないと検討できないじゃないですか。

(委員)

方針が出てからの検討ということ？

(座長)

検討しようがないので、日程も含めた目安というか方針を出してもらって、その上で検討していくということで、それでいいんでしょう。

その説明会は別に皆さん方に任す訳じゃない。教育委員会が出てきて、皆さんに説明される。そういうことでいいんでしょう。

(委員)

教育委員会の方に、PTAの運営委員会で来てもらって、会議での話はこうだったので、こういうふうになりましたっていうのを、説明していただいていた。

同じようにずっと継続して来てもらったらいいと思う。小・中学校で同じように、同じ情報が共有できるように。学校が変わると組織が変わるので、情報の下ろし方が変わります。又聞きしたものを伝え

るってということがあってはいけないということで、両校に同じ方が来ていただいて、同じお話をしていただいた。同じ文面をPTAだよりとかに載せて出す、そしたら情報自体は変わらない、保護者にも同じ情報が行く。ということをしてくださいって前は言いました。今回も、新旧PTA運営委員会のときに、小・中学校の両方に説明してもらったと思います。

(座長)

わかりました。それで、今の議論は、私が先ほど申し上げた方向でいいですか。しっかりと計画、目安も含めた計画を出してもらって、必要あれば説明会にも行ってもらう、そういうことでいいですか。

～異議なし～

(座長)

はい。そういうことで進めましょう。

はい。お願いします。

(委員)

市として、一定の方向性はあるということは理解できました。やっぱり具体を示してもらって、今こういうふうに考えてるという話に対して、ある部分はイエス、ある部分はノーの部分もあると思います。そういった部分で、議論の深まりができるのかなと思います。

実際、前回ご質問した小中一貫校のメリットとデメリットを示してもらっていますし、それが今の事務局の話では、報告されているってことは実際にこうだったというふうに取りたいんですけども、見込まれるではなくて、こうだったってことであれば、実際に子どもたちとのメリットが大きいという話だと思います。逆にデメリットはどちらかと言うと、大人の問題だということであれば、小中一貫を進めていくに値するべきものかなってというのは感じますね。

ただ、一部不登校とか、今もやっぱり学校の大きな課題の1つなんですけども、小中一貫によってその不登校の率が下がるかという、これはちょっと一概に言えない部分があると思います。小から中へ上がってそのギャップの中でなかなか学校に通いにくいという子はもちろんいます。ただ、もう小学校段階でなかなか通いにくい子が既にいるわけで、新しく中学校に場所が変わったりすることでもう1回やり直せるっていう子もいることも確かだと思います。

そのあたりもちょっと慎重に考えながら議論の中でまた言っていく、議論に入れていくべきことかなと思います。

(座長)

はい。どうですか。

(委員)

はい。統合して3年目ですので、その後の中山台小学校のあり方がこれからどうなっていくのか、というのが今の段階です。

統合の話の後ですね、小中一貫の話があるということも、ある程度把握しながら関わっていらしたので、ある程度進むべき方向性というのがあった方がいいのが、もちろんの話です。なので、まるっきりないところで話だけでも、全体像、ビジョン、展望というものが全くなければ、学校として取り組む内容もまるっきり変わってくると思いますので、もう少し具体的なものを待ちたいと思います。

教職員のことがありますけども、統合にかかっても多大な業務量でした。時には、職員の加配等をいただいたことがありますけども、これからその小中一貫の今後の具体を、また検討していくとなると、やはり教職員が足りない中で、その業務をこなしていくっていうことが実際出てくる話です。なので、

やはり、ある程度のビジョンというのがないところでは何も検討できないですね。

【5 その他 ～ 6 閉会】

(座長)

はい。ということで、これで議論は終わります。

議事5その他というのがあるんですけど、何か他にありますか。

～なし～

いいですか。他になければこれで、今日は終わります。ご苦労さまでした。

事務局へお返しします。

(事務局)

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございました。

これで第19回中山台地区教育環境適正化委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。